

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業
重 要 事 項 説 明 書

グループホーム「七ヶ浜桜の家」

社会福祉法人 功寿会

重 要 事 項 説 明

作成日：令和 年 月 日

1. 事業主体概要

事業主体者	社会福祉法人 功寿会
法人の種類	社会福祉法人
代表者名	理事長 内海 裕
所在地	宮城県宮城郡松島町桜渡戸字中島14番地の1
資本金 (出捐金)	14,758,700円
法人の理念	社会福祉法人 功寿会は、福祉サービスを必要とするものが、各種サービスを受け、生活の助長と社会的孤立の解消及び心身機能の維持、並びに生活の質の向上を図り、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助することを目的とする。
他の介護保険 関連の事業	<p>社会福祉第2種事業</p> <p>認知症対応型通所介護 デイサービスセンター「やすらぎの丘桜の家」</p> <p>共用型認知症対応型通所介護 デイサービスセンター「市川桜の家」</p> <p>一般型通所介護 鶴巣桜の家</p> <p>桜デイサービス</p> <p>短期入所生活介護 鶴巣桜の家</p> <p>認知症対応型共同生活介護事業</p> <p>介護予防認知症対応型共同生活介護事業</p> <p>認知症対応型共同生活介護事業（短期利用型）</p> <p>グループホーム「桜の家」</p> <p>グループホーム「市川桜の家」</p> <p>訪問介護事業 桜ヘルパーステーション</p> <p>公益事業</p> <p>居宅介護支援事業</p> <p>宿泊事業（自主事業）</p> <p>住宅型有料老人ホーム ハピネスライフ桜</p>
他の介護保険 以外の事業	なし

2. ホーム概要

ホーム名	グループホーム「七ヶ浜桜の家」 ユニット名：さざなみ・あさひ	
ホームの目的	認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な雰囲気のもと、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び社会的孤立の解消と心身機能の維持並びに生活の質の向上、また、安心と尊厳のある生活を提供し、可能な限り自立した生活ができるよう支援することを目的とする。	
ホームの運営方針	本事業所において提供する認知症対応型共同生活介護は、介護保険法並びに関係する厚労省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとし、また、各種サービスを受けることにより、尊厳のある、穏やかで安らぎのある生活を提供することを目的とする。	
ホームの責任者	管理者 赤間 とわ子	
開設年月日	平成29年5月15日	
保険事業者指定番号	0492600069	
所在地 電話・FAX番号	宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字要害38-15 (電話) 022-253-6624 (FAX) 022-253-6634	
交通の便	JR仙石線下馬駅より車で 15分 程度	
敷地概要 (権利関係)	社会福祉法人 功寿会 所有 敷地面積1,542.43 m ²	
建物概要 (権利関係)	構造：木造平屋建て 延床面積：639.63 m ²	
居室の 概要 (定員)	さざなみ	洋室9部屋 居室はすべて個室となっており、各部屋にはエアコン・洗面台・クローゼットを完備しています。
	あさひ	洋室9部屋 居室はすべて個室となっており、各部屋にはエアコン・洗面台・クローゼットを完備しています。
共用設備 の 概要	さざなみ	食堂1室、居間1室、トイレ4室、洗濯室1室、脱衣室1室、和室1室、浴室1室
	あさひ	食堂1室、居間1室、トイレ4室、洗濯室1室、脱衣室1室、和室1室、浴室1室
緊急対応方法	利用者の心身の状態に異変、その他緊急事態が生じた時は、主治医または、協力医療機関と連絡をとり、適切な処置を講じます。	

事故発生時の対応	認知症対応型共同生活介護サービスの提供により、利用者に事故が発生した場合は、速やかにご家族及び保険者に連絡をすると共に、主治医または、協力医療機関へ連絡し、指示を仰ぐ等、必要な措置を講じます。
防犯防災設備 避難設備等の概要	日中は、日勤者並びに地域住民の協力と連携を図り避難誘導を行う。 夜間は、夜勤者による避難誘導を的確に行い、地域住民の協力と連携を図る。 ・七ヶ浜消防署直通非常火災通報装置完備 ・自動火災報知機 ・非常口 6箇所 ・消火器 9台 ・スプリンクラー設備 ・火災通報装置
損害賠償責任保険	あいおいニッセイ同和損保

3. 職員体制(主たる職員)

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内 容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者 兼 計画作成担当 兼 介護員	1		1			介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員	認知症介護実践者研修修了 認知症介護実践リーダー研修修了 認知症対応型サービス事業管理者 研修修了 認知症キャラバンメイト養成講座修了 認知症地域支援推進員研修修了 喀痰吸引 3号基本研修修了
介護従事者 (兼務)	14		13		1	介護福祉士 8名 正看護師 1名	認知症介護実践者研修 3名修了 実務者研修 7名修了 初任者研修 2名修了 喀痰吸引 2号研修 2名修了 喀痰吸引 3号基本研修 4名修了 認知症キャラバンメイト養成講座修了

4. 勤務体制

昼間の体制	さざなみ	2名配置 (内訳)	早 番 1名 7:00~16:00 遅 番 1名 11:00~20:00
	あさひ	2名配置 (内訳)	早 番 1名 7:00~16:00 遅 番 1名 11:00~20:00
夜間の体制	夜勤者	2名配置 (2ユニット兼務)	16:00~翌10:00

5. 利用状況(令和7年12月1日現在)

利用者数	さざなみ	定員 9名
	あさひ	定員 9名
要介護度別	さざなみ	要介護度1：0名 要介護度2：2名 要介護度3：3名 要介護度4：2名 要介護度5：2名
	あさひ	要介護度1：1名 要介護度2：3名 要介護度3：1名 要介護度4：1名 要介護度5：3名

6. 利用にあたっての留意事項

グループホーム「七ヶ浜桜の家」は、ご利用される入居者の皆様と一緒に『笑顔、自由、思いやり』の介護理念のもと生活できるようお手伝いさせて頂きます。

しかし、入居者の皆様が安心して生活できるのは、そのご家族様のあたたかい支えがあつてのことだと思います。スタッフ一同最善を尽くし、「やすらぎのある生活」を提供できるよう支援してまいりますので、以下の留意事項についてご家族様のご協力をお願い致します。

- 面会を定期的にお願い致します。
- 医療機関への受診については出来る限りご家族様対応でお願い致します。
(時間がかかることが予測される検査も含みます)
- 入居者の心身等に急変があった場合は、迅速な協力をお願いします。
- 介護計画への参画をお願い致します。(情報交換及び計画見直し)
- 「七ヶ浜桜の家」での行事への参加をお願い致します。
(誕生会、お花見、敬老会、芋煮会、忘年会など)
- 季節による衣替えや寝具交換はできる限りご家族様対応でお願い致します。
- 喫煙については、指定の場所でお願い致します。
- 毎月の利用料金の支払いは、当事業所指定の金融機関にて振り込みまたは自動引き落としのご利用をお願い致します。小遣い等については出納帳を作成の上お預かりさせて頂きますが、ご家族様のご協力もお願いします。

7. サービスおよび利用料金等

①【介護保険基本額】

要介護度別 保険給付 サービス 上段：1割 中段：2割 下段：3割	要介護度	1日単位/円	30日合計	備考
	要支援2	749円	22,470円	
		1,498円		
		2,247円		
	要介護1	753円	22,590円	
		1,506円		
		2,259円		
	要介護2	788円	23,640円	
		1,576円		
		2,364円		
	要介護3	812円	24,360円	
		1,624円		
		2,436円		
	要介護4	828円	24,840円	
		1,656円		
		2,484円		
	要介護5	845円	25,350円	
		1,690円		
		2,535円		

②【介護保険加算額】

保険給付 サービス 上段：1割 中段：2割 下段：3割	加算名称	1日単位/円	30日合計	備考
	初期加算	30円	900円	入居日から 30日間のみ
		60円		
		90円		
	医療連携体制加算Ⅰハ	37円	1,110円	
		74円		
		111円		
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	18円	540円	
		36円		
		54円		

保険給付 サービス	認知症専門 ケア加算 I	3円	90円 180円 270円	認知症自立度 Ⅲ以上
		6円		
		9円		
	医療連携 体制加算 II	5円	150円 300円 450円	
		10円		
		15円		
	若年性認知 症利用者 受入加算	120円	3,600円 7,200円 10,800円	
		240円		
		360円		
	看取加算 1	72円	※14日間	死亡日以前 31日以上 45日以下
		144円		
		216円		
	看取加算 2	144円	※27日間	死亡日以前 4日以上 30日以下
		288円		
		432円		
	看取加算 3	680円	※2日間	死亡日以前 2日又は3日
		1,360円		
		2,040円		
	看取加算 4	1,280円	※1日のみ	死亡日
		2,560円		
		3,840円		
	入退去時 連携加算	400円	※1回のみ	入退去時
		800円		
		1,200円		
	口腔衛生管 理体制加算	30円	※毎月1回	
		60円		
		90円		
	栄養管理 体制加算	30円	※毎月1回	
		60円		
		90円		
	科学的介護 推進体制 加算	40円	※毎月1回	
		80円		
		120円		

介護職員 処遇改善加算Ⅱ	上記単位数総数の 17.8%	
<p>※食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等については包括的に提供され、上記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となります。</p> <p>※入居後 30 日に限り 初期加算として表に記載の金額が加算になります。 また 30 日以上の病院や診療所への入院後に再入居した場合は、再度初期加算が算定されます。</p>		

③【介護保険適用外】

保険対象外 サービス	保険対象外サービスについては、各個人の利用に応じて自己負担となります。料金については、下記のとおりとなっております。	
居室の提供 (家賃)	さざなみ	1, 200円／日 : 36,000円／月 (30日)
	あさひ	1, 200円／日 : 36,000円／月 (30日)
食事の提供		1, 100円／日 : 33,000円／月 (30日)
※内訳【朝食：200円、昼食：400円、 夕食：400円、おやつ：100円】 (その日のメニューによって若干変更有り)		
水道光熱費 (冷暖房費込み)		1, 000円／日 : 30,000円／月 (30日)

※介護及び看護等に係る複写物の交付及び閲覧

ご契約者（利用者）は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担頂きます。

1枚につき 10円

※その他の保険給付対象外のサービス

- オムツ・パット代については自己負担になります。
- 理容・美容にかかる費用は実費負担となります。
- その他、個人として適當と認められる費用は、すべて自己負担となります。

8. 協力医療機関

協力医療機関名	診療科目
仙台往診クリニック	在宅医療・内科・脳神経内科
医療法人寶樹会 仙塩総合病院	内科、整形外科、形成外科
汐見台歯科医院	歯科

9. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名 : 幕田 洋人・鈴木 尚美
苦情相談解決責任者	担当者氏名 : 赤間 とわ子
受付時間	9:00 ~ 17:00
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	<p>機関名 : 七ヶ浜町長寿社会課 介護保険係 所在地 : 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 電話番号 : 022-357-7447 受付時間 : 毎週月曜日～金曜日 8:30～17:00</p> <p>機関名 : 宮城県国民健康保険団体連合会 所在地 : 仙台市青葉区上杉1-2-3 電話番号 : 022-222-7700 受付時間 : 毎週月曜日～金曜日 8:30～17:00</p> <p>機関名 : 宮城県社会福祉協議会 所在地 : 仙台市青葉区本町3丁目7番4号 電話番号 : 022-225-8476 受付時間 : 毎週月曜日～金曜日 8:30～17:00</p>